

氏名 (法人にあっては名称)	中国電力株式会社
住所	広島県広島市中区小町4-33

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本金 : 1,855億円</li> <li>・サービス区域 : 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県 他</li> <li>・発電設備 : <ul style="list-style-type: none"> <li>火力(汽力) 9カ所 7,765千kW</li> <li>水力 95カ所 2,909千kW</li> <li>原子力 1カ所 820千kW</li> <li>新エネルギー等 2カ所 6千kW</li> <li>【合計】 107カ所 11,500千kW</li> </ul> </li> <li>・販売電力量 : 529億kWh (2018年度) (2019年3月31日現在)</li> <li>・代表取締役会長 : 荻田 知英</li> <li>・代表取締役社長執行役員 : 清水 希茂 (2020年6月30日現在)</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長が環境管理の最高責任者として全社の環境管理を統括し、地域共創本部長が全社環境管理推進者として運用管理を実施。</li> <li>・各事業所等では、事業所等の長が環境管理を統括し、環境管理推進者(副所長クラス)が中心となって環境管理活動を推進。</li> <li>・環境管理活動は、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」および「環境管理取扱細則」に基づいて、各事業所において着実に実践。</li> <li>・これらの取り組みは年2回開催される全社環境委員会にて報告され、全社の環境問題への取り組みに関する重要な方針・施策について審議する仕組み。</li> <li>・また、地域共創本部長をエネルギー管理統括者とした体制も構築。</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2019年度)	0.561 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.585 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標 (2020年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標 (2022年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標 (2030年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(目標に係る措置の考え方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの導入拡大、火力発電の高効率化、クリーンコールテクノロジーなどの技術開発、お客さまへの省エネルギー方策の提言などにより、温室効果ガスの排出抑制に努める。</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出係数の見直しについては、電源別電力量の計画が未定であることから、設定は困難な状況。</li> </ul>		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	254,470 (千kWh)	7.50 (%)
	当年度目標 (2020年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	短期目標 (2022年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	長期目標 (2030年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	964,933 (千kWh)	16.81 (%)
	当年度目標 (2020年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	短期目標 (2022年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	長期目標 (2030年度)	可能な限り導入 (千kWh)	可能な限り導入 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	・経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力購入の拡大に努める。		
	・適切な保守点検・最適な運用により、現状の熱効率を維持することを目指し、火力発電所熱効率42%以上(発電端：低位発熱量基準)を目標として設定している。 ・三隅発電所2号機の建設にあたっては、経済的に利用可能な最良の技術(BAT)を採用するとともに、設備を適切に維持管理し、熱効率の向上に努める。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	・CMやホームページで省エネ・節電PRを実施しており、最新の省エネ家電に関する情報や省エネ・節電の手法・アイデアを紹介する。 ・お客さま設備におけるエネルギー使用状況を計測調査し、各設備の運用改善等を提案する「エネルギー診断サービス」を行う。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	・省エネルギー・省資源・リサイクル活動を中国電力グループ全体で展開し、具体的な実践行動項目を示し、取り組みを進める。 ・供給安定性・経済性に優れる石炭火力を将来にわたって活用していくため「高効率化」と「クリーン化」に資する技術として、電源開発(株)と共同で設立した大崎ケルヴェン(株)により石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)を目指した取り組みを実施している。なお、本事業は経済産業省補助事業および国立研究開発法人 新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業として実施。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。